

「Edogawa Beer Project 推進パートナー」
事業者選定事業提案書作成要項

1 事業提案書記載事項

別紙の「Edogawa Beer Project 推進パートナー」事業者選定公募型プロポーザル実施要領」（以下「要領」という。）に係る事業目的および事業者の要件に基づいて、次の各号に掲げる項目を考慮した事業提案書を作成してください。

なお、下記の項目に加えて新たな項目について提案を行うことは妨げません。

(1) 提案事項

- ① 本事業への考え
- ② これまでの事業実績および、本事業の実施能力や人員体制
- ③ 就労困難者等への就労支援方法等
 - ・過去に行われた就労困難者等への支援実績
 - ・就労困難者等への支援体制及び労働力活用方法について
- ④ 工場や設備について
 - ・過去の事業実績
 - ・本事業での工場や設備について
- ⑤ 技術的指導
 - ・過去の事業実績や指導実績
 - ・本事業での技術的指導について
- ⑥ 製品販売体制と製品開発能力
 - ・これまでの製品販売実績や製品開発能力
 - ・本事業での製品販売体制や製品開発について
- ⑦ 事務対応体制
 - ・本事業で必要になると考える各種許認可および、これまでの取り扱い実績
 - ・本事業での事務対応体制

※必要に応じて参考資料やデータを添付してください。

2 留意事項

- (1) 事業提案書はA4版、両面印刷とし、通しのページ番号を付けてください。
- (2) 原本1部とデータを提出し、提出後の資料追加、修正は認めません。また、提出された書類等は返却しません。
- (3) 必要に応じて、補足資料の提出を求めることがあります。
- (4) プレゼンテーションは、主に本事業を担当する者が実施してください。
- (5) 具体的なプレゼンテーションの日程等については、別途通知します。